

# 2023年度《募集要項》

## 1. 募集要項一覧

|         |  |   |
|---------|--|---|
| 課 程 名   | 社会福祉学科通信制  |   |
| 修 業 年 限 | 1年6ヶ月(2023年4月から2024年9月30日)   |   |
|         | 第1学期   | 2023年4月～2023年12月31日   |
|         | 第2学期   | 2024年1月1日～2024年9月30日  |
| 定 員     | 120名   |   |
| ク ラ ス   | 熊本クラス 80名  | 月1回程度、指定した土曜日又は日曜日に熊本本校でスクーリングを受講するクラスです。                       |
|         | 夏期集中クラス 20名  | 入校年度の8月及び翌年度7月の指定した日程(土曜日・日曜日4日間ずつ合計8日間)に熊本本校でスクーリングを受講するクラスです。 |
|         | 長崎クラス 20名  | 月1回程度、指定した土曜日又は日曜日に長崎YMCAでスクーリングを受講するクラスです。                     |
|         | ■全てのクラスの受講生のうち、実習が必要な方が受講する実習関係のスクーリングを、指定した土曜日又は日曜日(合計5日)に、熊本本校で行います。 |   |
| 募集対象地域  | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県在住の方                                       |   |
| 入学選考料   | 15,000円  |   |
| 学 費     | 入学金  | 30,000円   |
|         | 授業料  | 300,000円  |
|         | 実習費  | 150,000円<br>(60時間の免除者は110,000円)<br>※実習が必要な方のみ実習費が必要です。          |
| テキスト代   | 約55,000円   |   |

## 2. 入校資格

- ①学校教育法に基づく大学を卒業した者又はそれに準ずるものとして社会福祉士及び介護福祉士法施行規則(以下施行規則)第1条第3項各号に規定する者
- ②学校教育法に基づく短期大学(修業年限が3年であるものに限る)を卒業した者(夜間において授業を行う学科または通信による教育を行う学科を卒業した者を除く)又はそれに準ずる者として施行規則第1条第6項に規定する者であって、指定施設において1年以上相談援助の業務に従事した者
- ③学校教育法に基づく短期大学または高等専門学校を卒業した者又はそれに準ずる者として施行規則第1条第9項に規定する人であって、指定施設において2年以上相談援助の業務に従事した者
- ④指定施設において4年以上相談援助の業務に従事した者

### 【注意】

※上記入校資格要件の「指定施設」及び「相談援助の業務」は、P.10～P.15の一覧表「実習免除対象施設・職種一覧」の「施設種別」、「職種」と一致する必要があります。

※相談援助の業務経験は、2023年3月31日までに必要な期間を満たしておく必要があります。

### 3. 出願期間

|     | 出願期間                    | 合否通知発送日       | 入学手続き締切日       |
|-----|-------------------------|---------------|----------------|
| 第1回 | 2022年10月3日(月)～10月28日(金) | 2022年11月4日(金) | 2022年11月22日(火) |
| 第2回 | 2022年11月7日(月)～11月30日(水) | 2022年12月9日(金) | 2022年12月26日(月) |
| 第3回 | 2023年1月5日(木)～1月31日(火)   | 2023年2月8日(水)  | 2023年2月17日(金)  |
| 第4回 | 2023年2月20日(月)～3月20日(月)  | 2023年3月24日(金) | 2023年3月31日(金)  |

- 第2回までに出願し合格すると、入学金(入学選考料ではありません)の「早期入校者割引」が適用されます。詳細については、「募集要項」を請求された方にご案内いたします。
- 第4回締切後の受付に関してはご相談ください。
- 各クラスとも定員に達した場合、その時点で募集を締切ることがあります。

### 4. 出願方法

- ①出願用の封筒として、市販の「角2」サイズ(240mm×332mm)の封筒を各自でご用意ください。
  - ②出願書類をご用意いただき、別添の「出願用封筒宛名記入用紙」の「提出物」一覧の該当項目に「○」印をつけてください。
  - ③用意した出願用の「角2」サイズの封筒に、出願に必要な書類をすべて封入してください。
  - ④「出願用封筒宛名記入用紙」を切り取り、出願用封筒の表(おもて)面にしっかりと貼付してください。
  - ⑤「封筒」の上部を封緘し、郵便局窓口から「簡易書留」にて、通信制事務局にお送りください。
- 出願書類に不備がないようご確認ください。
  - 出願書類に不備があった場合、受理通知書や合否通知の送付が遅れることがあります。
  - 出願書類は、出願期間内必着でお送りください。
  - 郵送(簡易書留)のみの受け付けになります。
  - 入学選考料のお振込み方法
    - (1)募集要項に同封の「振込取扱票」若しくは郵便局に置いてある「振込取扱票」(青色)をご使用ください。
    - (2)入学選考料(15,000円)は、必ず下記に記載している「指定口座」にお振込みください。
    - (3)お振込み手続きが完了しましたら、お振込みを証明する書類(振替払込請求書兼受領証など)のコピーを「入学願書」(裏面)の「振込証明書(コピー)貼付欄」に貼付してください。  
万一に備えて、「振込証明書」(原本)は保管してください。
    - (4)入学選考料のお振込み方法に関する詳細は、P.22の記入例をご参照ください。

### 5. 入学選考料のお振り込み先

#### 《郵便振込先》

**口座名** 学校法人 熊本YMCA学園 **口座番号** 01750-5-64067

注1) 振込手数料は、出願者のご負担になります。

注2) 一旦納入された入学選考料は、特別な事情が認められた場合を除き、一切お返しできません。

注3) P.4の入校資格を満たしていない方が出願された場合も入学選考料の返金はできませんので、ご注意ください。

## 6. 出願書類(一覧)

| 提出書類の種類 |                             | 入校資格区分<br>(P.4「2. 入校資格」の①～④を参照) |     |     |     |
|---------|-----------------------------|---------------------------------|-----|-----|-----|
|         |                             | ①                               | ②   | ③   | ④   |
| 1       | (様式1)入学願書                   | ○                               | ○   | ○   | ○   |
| 2       | 入学選考料の「振込証明書」(入学願書裏面に貼付)    | ○                               | ○   | ○   | ○   |
| 3       | (様式6)課題小論文                  | ○                               | ○   | ○   | ○   |
| 4       | 受理通知書                       | ○                               | ○   | ○   | ○   |
| 5       | 卒業証明書(卒業見込み証明書:入学資格区分①の方のみ) | ○                               | ○   | ○   | —   |
| 6       | 実習履修証明書(成績証明書:実習が必要な方のみ)    | △※3                             | —   | —   | —   |
| 7       | (様式2)実務経験申告書                | △※1                             | ○   | ○   | ○   |
| 8       | (様式3・様式4)実務経験証明書(施設・医療機関)   | △※1                             | ○   | ○   | ○   |
| 9       | (様式5)実経験見込み申告書              | △※2                             | ○※2 | ○※2 | ○※2 |

■科目の履修免除を希望する場合は、「成績証明書」と在学当時の科目別の「シラバス」(コピー)を必ずセットで提出してください。(内容によっては科目が免除されない場合もあります)

### 【実習免除について】

※1 ①の入校資格区分(4年制大学等卒業した方・卒業見込み)の方で、出願時に、指定施設における相談援助業務の実務経験が1年以上ある場合は、「実務経験証明書」と「実務経験申告書」を提出することにより、「相談援助実習」に関する科目を免除することができます。

※2 ①②③④の入校資格区分の方で、出願後、2023年3月31日までに、指定施設における相談援助業務の実務経験が1年以上になる場合は、出願時に「実務経験見込み申告書」を提出し、指定期日までに「実務経験証明書」と「実務経験申告書」を提出することにより、「ソーシャルワーク実習」に関する科目を免除することができます。

※3 精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」、介護福祉士養成課程における「介護実習」を履修している方は、実習240時間のうち60時間を免除することができます。該当する方は、各養成校より「実習履修証明書(成績証明書)」を取り寄せて出願時に提出してください。

■実習免除の方は、実習費(150,000円)の納入は不要となります。

## 7. 選考

提出いただいた課題小論文と出願書類等を審査の上、可否を決定いたします。

## 8. 合否通知

本人宛に郵送します。電話やメール等による合否等に関するお問い合わせには応じられません。

## 9. 入学手続き

■合格した方には、合格通知と併せて「入学手続き要項」を同封いたしますので、その要項に従って、P.5「3. 出願期間」に記載している締切日までに入学手続き(学費の納入)を行ってください。

■所定の期限までに入学手続きの確認が取れない場合は、入学辞退として取り扱います。この場合、入学選考料は返金できませんので予めご了承ください。

■入学に関する提出書類及び納入した学費(納入金)は、特別の事情があると認められた場合を除き、お返しできませんので、ご注意ください。

■入学金、授業料等の納入金以外に、学習に必要なテキスト代(約55,000円)を、別途ご負担いただきます。指定テキストの購入案内は、第1回及び第2回目出願期間の合格者には入学手続き後にそれ以降の合格者には、合格通知に同封いたします。